

G-クレジットの販売を開始します

岐阜県から今年5月に第1号の認証を受けたG-クレジットの販売を開始します。

■販売開始日

令和6年7月30日（火曜日）

■販売量

421 t-CO₂

■販売価格

相対取引（直接取引）で決定

■申込方法

市ホームページから申し込み

<ページタイトル>

「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度（G-クレジット制度）



■G-クレジット制度（正式名称：「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度）とは

県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量を「クレジット」として岐阜県が認証する、県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度です。認証されたクレジットは取引可能で、購入者はカーボン・オフセットなどに活用することができます。

また、クレジットの購入代金は、クレジット創出者に還元され、森林整備につなげることができます。健全で豊かな森林づくりを進めることで、森林の二酸化炭素吸収量を維持・増大させるとともに、社会全体に環境保全活動を広げることで「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指します。

■G-クレジットの販売収益の活用計画

市有林の維持管理 など

お問い合わせ先

農林部 林業振興課 担当者：田口

電話：0573-66-1111（内線244）